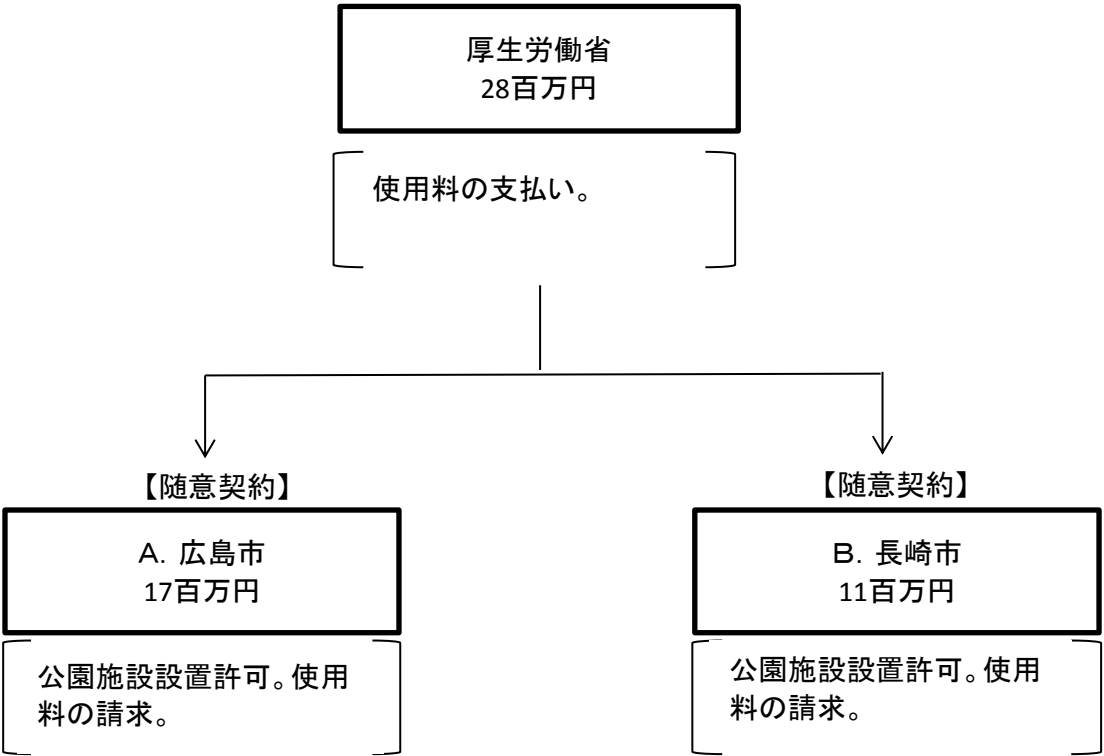


平成 2 3 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		土地借料		担当部局庁		健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 4 年度		担当課室		総務課指導調査室		総務課指導調査室 岡山 健二		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅳ－３－３ 原子爆弾被爆者等を援護する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－		関係する計画、通知等		・都市公園法第5条、6条 ・広島市公園条例第10条 ・長崎市都市公園条例第10条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		「土地借料」は、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館をそれぞれ広島市の所有する平和記念公園及び長崎市の所有する平和公園内に設置しているため、都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例に基づいて広島市及び長崎市に対し土地借料(使用料)を支払う経費である。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国(厚生労働省)は、広島市及び長崎市からの原爆死没者追悼平和祈念館に係る土地借料(使用料)の請求に基づき支払いを行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算の状況	当初予算	34	27	28	28	27		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	34	27	28	28	27		
		執行額		28	27	28				
		執行率(%)		82%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例に基づき支払われるものであるため、成果指標等を記載することには馴染まない。			成果実績	－	－	－	－	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例に基づき支払われる経費である。			活動実績 (当初見込み)	支払件数	2	2	2	－
							－	－	(2)	(2)
単位当たりコスト		(円／ －)			算出根拠	単位当たりのコストを算出することは困難である。				
平成 2 3 ・ 2 4 年度予算内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	使用料		28	27	広島市及び長崎市の条例等に基づき、対前年度96%(1百万円)の見直しを図った。					
	計		28	27						

事業所管部局による点検			
	評 価	項 目	特記事項
目 的・予 算 状 況・予 算 の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資 金 の 流 れ、使 途、費 目・	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	被爆地である広島・長崎に設置している国立原爆死没者追悼平和祈念館は、広島市の所有する平和祈念公園内及び長崎市の所有する平和公園内に設置している。そのため、都市公園法及び広島市公園条例並びに長崎市都市公園条例に基づき土地借料(使用料)を支払わなければならない、当該土地の借り上げについては、広島市会計管理者及び長崎市会計管理者以外の他者からは調達できないものであり、性質上、競争を許さないものであるため、随意契約を行う。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活 動 実 績、成 果 実 績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点 検 結 果		広島市及び長崎市の条例等に基づき支払う経費であり、適切な予算執行を行っている。	
予算監視・効率化チームの所見			
現 状 通 り		本経費は、原爆死没者追悼平和祈念館に係る土地借料について、都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例に基づいて広島市及び長崎市に対し支払うものであることから見直しの余地はないが、引き続き適切な予算執行に努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補 記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.広島市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
使用料	使用料	17			
計		17	計		0
B.長崎市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
使用料	使用料	11			
計		11	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 広島市

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島市	土地使用料	17	随意契約	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

A. 長崎市

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎市	土地使用料	11	随意契約	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					